

# 会議開催のお知らせ

令和3年7月15日

福島県県民健康調査課

第42回「県民健康調査」検討委員会を下記のとおり開催します。今回の委員会は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ウェブ会議による開催とし、傍聴による公開に代え、会議の様子をライブ配信することを予定しております。

動画配信先のURLにつきましては、後日当課のホームページに掲載します。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催方法等を変更する場合があります、その場合には、改めてお知らせいたしますので御了承願います。

## 記

### 1 日 時

令和3年7月26日（月） 13時30分～16時00分

### 2 会 場

ザ・セレクトン福島 西館3階「安達太良」 ※ 一般傍聴席は設けません  
福島県福島市太田町13番73号

### 3 議 事

- (1) 基本調査について
- (2) 甲状腺検査について
- (3) 健康診査について
- (4) こころの健康度・生活習慣に関する調査について
- (5) その他

### 4 その他

- (1) 会議の取材を希望される報道関係者の方は、上記の開催予定時刻までに会場にお越しください。
- (2) 取材される場合には、所定の用紙に所属、氏名(代表者)及び連絡先を記入するとともに名刺を提出し、社の腕章やバッジ等を着用の上、事務局の指示に従って入室してください。なお、受付は会議開催予定時刻の30分前から先着順に行います。
- (3) 報道関係者席を30席程度準備します。
- (4) 取材する場合は、別紙『福島県「県民健康調査」検討委員会傍聴要領』に従っていただきますようお願いいたします。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、会場内でマスクの着用、入室時の手指の消毒等に御協力いただきますようお願いいたします。加えて、発熱等の症状がある場合は、入室は御遠慮願います。
- (5) 会議終了後、記者会見を行います(40分間程度)。なお、記者会見の様子はライブ配信を行いませんので、御了承願います。

### 5 問合せ先

福島県保健福祉部県民健康調査課（「県民健康調査」検討委員会事務局）

電話：024-521-8219

## 福島県「県民健康調査」検討委員会傍聴要領

### 1 傍聴する場合の手続き

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開催予定時刻までに氏名、住所を所定の用紙に記入し、事務局の指示に従って会場に入室してください。
- (2) 傍聴の受付は先着順で行いますが、会場の広さの制約がございますので、傍聴者が多数の場合、入室をお断りすることがあります。

### 2 傍聴に当たって守るべき事項

会議を傍聴されるに当たっては、次の事項を守ってください。

ア 会議中は、静粛に傍聴すること。

イ のぼり、旗、プラカード、鉢巻き、たすき、ゼッケンその他示威のために利用すると認められるものを携帯又は着用しないこと。

ウ 会議における発言に対して批評を加え、又は拍手その他の方法により公然と賛否を表明しないこと。

エ 談話をし、又は騒ぎ立てるなど会議の妨害となるような行為をしないこと。

オ 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。

カ 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、座長の許可を得た場合は、この限りではない。

キ その他会議の議事運営に支障となる行為をしないこと。

### 3 会議の秩序の維持

- (1) 上記2のほか、傍聴される方は事務局の指示に従ってください。御不明な点は事務局にお聞きください。
- (2) 傍聴される方が以上のことを守られない場合は、退場していただくことがあります。
- (3) 会議中、会場の秩序維持ができなくなった場合、及び緊急的に公開できない事項を取り扱う必要が生じた場合は、会議を途中で非公開とする場合があります。

### 4 その他

「県民健康調査」検討委員会の下に設置する部会においては、本要領2-カの「座長」は、「部会長」と読み替えることとします。

## 第42回「県民健康調査」検討委員会の開催会場について

### 1 会 場

ザ・セレクトン福島 西館3階「安達太良」(福島市太田町13-73)

TEL: 024(531)1111

### 2 交通手段

- ・JR福島駅西口より徒歩で約1分
- ・東北自動車道「福島西I.C」より車で約15分

### 3 お 願 い

会場から約250m離れた位置に指定駐車場がございますが、台数に限りがございますので、お車でご来場される場合はお早めに駐車願います。

( 駐車料金につきましては、6時間まで無料となっておりますので、お帰りの際に会場フロントへ駐車券をご提示願います。 )

